

第2章 高齢者が安全・安心に暮らせるまち

高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、道路環境など福祉のまちづくりの整備を進め、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

第1節 福祉のまちづくりの推進

【現状と課題】

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果によれば、バスや電車等により一人で外出している方は84.0%で、大部分の高齢者が一人で外出している一方、できない方は5.3%、できるけどしていない方は9.2%となっています。外出する際の移動手段は「徒歩」が64.6%で最も多く、次いで、自動車（自分で運転）、電車の順となっています。

高齢者や障害者を含めた全ての人が、お互いに人格や個性を尊重し、共に支え合う福祉のまちづくりを進めていくことが求められています。身体能力を補完しながら、誰もが目的を持った日常行動や地域・社会への参加が可能となるよう、環境整備を進める必要があります。

【基本施策】

第1項 公共建築物等のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年）、東京都福祉のまちづくり条例（平成7年）、青梅市福祉のまちづくり整備要綱（平成6年）に従い、公共建築物等の出入口・廊下・階段・エレベーター・手洗い・駐車場等のバリアフリー化に向けて、引き続き整備を進めます。

事業名	事業の内容	担当課
1 公共建築物等のバリアフリー化の促進	高齢者や障害者に配慮した施設づくりを推進するとともに、民間施設に対する指導・助言を行い、理解と協力を求めます。	福祉総務課

第2項 歩行者空間の整備と交通安全対策

歩道や市道区画線等の整備を行い、高齢者の外出の安全を図るとともに、交通安全教育を実施し、高齢者の交通安全対策を図ります。

事業名	事業の内容	担当課
1 歩道の整備	幅員の狭い歩道の拡幅や段差の解消などの整備を行います。	土木課
2 市道区画線等の整備	市道の区画線や文字表示などの新設、薄くなった区画線等の再設置により歩行者と車両の通行区分を明確にし、交通安全対策を図ります。	土木課
3 交通安全教育の実施	高齢者交通事故防止のため、高齢者交通安全教室などを行います。	市民安全課

第3項 住宅の安全対策の推進

家具転倒防止器具給付事業を通じて、高齢者の生命と財産を地震災害から守るよう、住宅の安全対策を実施します。

事業名	事業の内容	担当課
1 家具転倒防止器具給付事業	家具転倒防止器具を給付し、高齢者の生命・財産を地震災害から守ります。	高齢介護課 防災課

第4項 高齢者虐待の防止等の推進

高齢者が尊厳ある生活を送れるように、高齢者虐待の未然防止や、早期発見に努め、迅速かつ適切な対応を行っていきます。

事業名	事業の内容	担当課
1 権利擁護事業	「青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」をはじめ、関係機関との連携により、虐待の予防と早期発見に取り組みます。また、認知症など判断能力が十分でない高齢者に対して、成年後見制度の利用支援その他の高齢者に対する権利擁護に引き続き取り組みます。 関係機関へ虐待防止・早期発見に関する啓発を行います。	高齢介護課 障がい者福祉課

第2節 生活安全対策の強化

【現状と課題】

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果によれば、日常生活の中で不安を感じたり心配になったりすることとして、「地震や台風などの自然災害」が、「自分や家族の健康」「生活費や医療・介護などの費用」に次いで3番目に多くなっています。

このようなことから災害時や緊急時における高齢者の安全を保持する対策が求められています。

また、消費者庁による平成28年度版消費者白書によれば、全国の消費生活センター等に寄せられる高齢者の消費生活相談件数は、平成25年以降では減少傾向にありますが、平成24年以前に比べると依然として高水準にあり、見守りを強化していくことが重要としています。

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していく中で、高齢期の安全・安心な生活を守る対策の強化が求められています。

【基本施策】

第1項 緊急時の安全確保

ひとり暮らし高齢者等の安全確保のため、緊急時に救急車の出動などの救護が受けられる緊急通報システム事業を継続して実施します。

事業名	事業の内容	担当課
1 緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等が家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、無線発報器等で東京消防庁または民間受信センターに通報することにより、速やかな援助を行います。	高齢介護課

第2項 防火対策の推進

高齢者のみ世帯の生活の安全を確保するため、火災で緊急事態に陥ったときに、火災警報器と専用通報機との連動により、消防車が出動する火災安全システム事業を継続して実施します。

事業名	事業の内容	担当課
1 火災安全システム事業	家庭内での火災による緊急事態に備えて、防災機器を給付または貸与するとともに、火災の発生時に火災警報器からの信号を東京消防庁に自動通報することで迅速な救助および消火活動を行います。	高齢介護課

第3項 防災対策の推進

自治会、自主防災組織、民生児童委員合同協議会、高齢者クラブ、介護サービス事業者などと連携し、避難訓練等への高齢者の参加を積極的に呼び掛けるとともに、災害時の避難誘導・救出・救護および安否確認の把握・伝達体制を強化します。

市内特別養護老人ホーム等との災害協定にもとづき、市の要請により被災した高齢者の受入れを行うなど、支援体制づくりを推進します。

事業名	事業の内容	担当課
1 防災訓練の実施	災害などの危険から高齢者を守るため、防災訓練などを行います。訓練を通じて、防災意識の向上と応急活動体制の充実を図ります。	防災課 高齢介護課
2 市内特別養護老人ホーム等との災害協定	特別養護老人ホーム等との災害協定にもとづき、大規模災害時の速やかな応急対策活動に備えます。	高齢介護課
3 避難行動要支援者の支援	災害発生時等の避難の際に配慮が必要な方（避難行動要支援者）の台帳を整備し、自主防災組織などの避難支援等関係者による平常時からの声かけ等、支援協力体制の強化に努めます。	防災課 高齢介護課

第4項 防犯対策の推進

警察等の関係機関との連携の下に、各種啓発を行い、高齢者が安全・安心に生活が送れるよう支援していきます。

事業名	事業の内容	担当課
1 消費生活に関する啓発相談事業	悪質商法被害防止等について、高齢者に対する出前講座や市広報等の活用、消費者月間での街頭キャンペーン、イベント等における啓発事業や消費生活相談を実施します。	市民安全課
2 犯罪防止のための情報提供の促進	特殊詐欺などの被害を未然に防ぐため、チラシの配付、市広報への記事掲載、犯罪発生情報の配信など、関係機関と連携して、啓発に努めます。	市民安全課